

令和5年5月31日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画室  
担当：竹口、梅溪  
電話：972-3025

### 養育費保証料補助の開始について

ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取ることができるよう支援するため、保証会社と養育費保証契約を締結する際に負担した費用について、下記のとおり補助を開始します。

#### 記

## 1 概要

### (1) 補助対象となる費用

養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担した費用（1回限り）

### (2) 補助金額

上限5万円

### (3) 対象者

養育費の取り決めにかかる債務名義を有し、保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している方で、養育費の取り決めの対象となる児童を現に扶養している方

### (4) 開始時期

令和5年6月から申請受付開始

(令和5年4月1日以降に締結された養育費保証契約が対象)

## 2 申請・お問合せ先

社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会